



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和6年度

沖永良部農業水利事業
現場技術業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
沖永良部農業水利事業所

事業名	沖永良部農業水利事業
業務名	環境技術業務

事業名	沖永良部農業水利事業	業務別観	(2)
業務名	現場技術業務		

事業名	沖永良部農業水利事業
業務名	現場技術業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S 単 - 1号 ***					
S02115	技術員 技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04007 基(B)		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亞熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04007	技術員	1.000	人	33,600	33,600	
	合 計				33,600	算出数量 1.000 人
	単 価				33,600	
	*** S 単 - 2号 ***					
S16001	ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L		日		1,000	各単位 当たり算出
	1)機械コード 単位が時間のみ 2)機械コード (同上)	M28121 M28121		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亞熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)単価算出区分 4)運転 1日当たり運転時間(T)			運転 1日当たり算出 3.0時間	深夜時間:0.0	
	5)運転日に対する供用日の割合(YC) 6)単価計上区分	1.19 機械損料等のみ				
	7)岩石補正区分 10)燃料消費量(入力の場合)			岩石補正なし 0.0		
	11)消耗部品の計上の有無 13)消耗部品費の適用条件(2)			消耗部品を計上しない 消耗部品なし		
	14)名称(消耗部品) 15)規格(消耗部品)	- -				
M28121	ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,900	1,900	
	合 計				1,900	算出数量 1.000 各単位
	単 価		各単位		1,900	
Y00001	単位					
	*** S 単 - 3号 ***					
S16001	ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L		日		1,000	各単位 当たり算出
	1)機械コード 単位が時間のみ 2)機械コード (同上)	M28121 M28121		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亞熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)単価算出区分 4)運転 1日当たり運転時間(T)			運転 1日当たり算出 1.0時間	深夜時間:0.0	
	5)運転日に対する供用日の割合(YC) 6)単価計上区分	1.19 機械損料等のみ				
	7)岩石補正区分 10)燃料消費量(入力の場合)			岩石補正なし 0.0		
	11)消耗部品の計上の有無 13)消耗部品費の適用条件(2)			消耗部品を計上しない 消耗部品なし		
	14)名称(消耗部品) 15)規格(消耗部品)	- -				
M28121	ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,390	1,390	
	合 計				1,390	算出数量 1.000 各単位
	単 価		各単位		1,390	
Y00001	単位					
	*** S 単 - 4号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額) 打合せ(設計業務基準日額) 一般工種、着手前・最終,0.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.25日,0日		回		1,000	回 当たり算出
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 着手前・最終		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亞熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	0.00人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	0.00人 0.00人				

事業名	沖永良部農業水利事業	施工半仙衣 半仙紗 A (2 / 2)
業務名	現場技術業務	

令和 6 年度 沖永良部農業水利事業

現場技術業務

特別仕様書

九州農政局沖永良部農業水利事業所

(適用範囲)

第1条 令和6年度沖永良部農業水利事業 現場技術業務（以下「本業務」という。）の施行にあたっては、「現場技術業務共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

なお、本業務は「現場技術業務の実施要領等について」（平成14年2月6日付け13農振第2788号農林水産省農村振興局長通知）別紙 現場技術業務実施要領第3の1監督支援型による業務である。

(目的)

第2条 本業務は、沖永良部農業水利事業における工事の設計、監督、関係機関との協議等及び事業実施に関する補助的作業を行うものであり、適正かつ効率的な事業執行と公共工事の品質確保に資することを目的とするものである。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第3条 本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。なお、業務完了検査時までに提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- ① 審査項目a)～c)において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- ② 審査項目d)において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- ③ その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- ④ 業務成果品のミス、不備等

(管理技術者)

第4条 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（選択科目：農業一農業土木又は農業農村工学））、技術士（農業部門（選択科目：農業土木又は農業農村工学））、博士（農学）、シビルコンサルティングマネージャー（技術部門：農業土木）、1級土木施工管理技士、農業土木技術管理士またはこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。なお、これと同等の能力と経験を有する技術者とは、大学卒13年（短大・高専卒18年、高卒23年）以上相当の能力と経験を有する者をいう。

(現場技術員)

第5条 現場技術員の技術者区分及び資格は次のとおりとする。

技術者区分	資格
現場技術員（C）	<ul style="list-style-type: none">・技術士（総合技術監理部門（農業一農業土木、農業一農業農村工学又は当該業務に該当する技術部門の選択科目））・技術士（農業部門（農業土木又は農業農村工学）又は当該業務に該当する技術部門（選択科目））

	<ul style="list-style-type: none"> ・1級又は2級土木施工管理技士 ・大学卒業後2年、短大・高専卒業後4年、高校卒業後6年以上の実務経験を有する者。
--	---

(配置技術者の確認)

第6条 共通仕様書第1－6条における業務組織表の作成及び共通仕様書第1－7条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務実施計画書の業務組織表に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務実施計画書において、業務組織表を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務実施計画書の業務組織表において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。

(保険加入)

第7条 受注者は、共通仕様書第1－28条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

(工事の概要)

第8条 本業務を行う工事の概要は、次表のとおりである。

工事名	工期（予定）	工種・概略数量等
R 5 地下ダムグラウチング工事	令和5年10月 ～令和6年7月	・基盤改良工事 一式
R 6 地下ダムグラウチング工事 (仮称)	令和6年7月 ～令和7年3月	・基盤改良工事 一式
その他整備工事等	令和6年7月 ～令和7年3月	・整備工事等 一式
地下水位観測データの収集取りまとめ	令和6年4月 ～令和7年3月	・地下水位観測データ収集 取りまとめ
その他	令和6年4月 ～令和7年3月	・事業実施に伴う追加作業

(業務場所)

第9条 業務場所は、沖永良部農業水利事業実施地域内を予定している。

なお、詳細については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

(履行期間)

第10条 業務期間は次のとおりとする。

令和6年4月18日～令和7年3月13日

(業務内容)

第11条 業務内容等については、次のとおりとする。

本業務に従事する現場技術員は現場技術員(C)とし、その業務内容は次のとおりとする。

1) 設計に関する業務

- ・設計及び工事の積算に必要な所定の図面、数量、その他の資料作成に関する業務

2) 監督に関する業務

- ・工事の契約図書で実施方法、出来形、品質及び工程管理等高度な判断を要しない業務

- ・工事の監督職員と施工業者及び地元関係者等との連絡業務

- ・工事検査に必要な資料の作成に関する業務

3) 関係機関等との協議に関する業務

- ・基礎的資料の作成に関する業務

4) 事業実施に関する業務

- ・基礎的資料の作成に関する業務

(作業上の留意事項)

第12条 (1) 通勤用及び本業務用に自動車等を必要とする場合は、受注者において用意するものとする。

(2) 業務履行にパソコンを必要とする場合は、受注者において用意するものとする。

なお、原則として機能等については監督職員と協議の上決定するものとするが、最新のデータに更新(アップデート)したウイルス対策ソフトがインストールされ、ウイルスチェック済みのパソコンとする。

業務期間満了等で業務に使用したパソコンを撤去する場合には、ハードディスク等のデータは完全に消去し、その結果について監督職員の確認を受けるものとする。

(3) その他の機器、ソフト等の導入については、監督職員と協議の上、その使用について決定するものとし、業務遂行上特に必要と認められる場合は、設計変更の対象とする。

(4) 受注者からの請求により発注者が必要と認めた場合には庁舎の使用ができるものとする。この場合、机、椅子等は貸与する。

なお、貸与物件については、別途使用貸借申請書を監督職員に提出するものとする。

(5) 前項により庁舎を使用する場合には、庁舎管理上受注者は、予め本業務に従事させる現場技術員に会社名・氏名等について記載された名札を着用せるものとする。

(情報共有システム)

第13条 (1) 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。

(2) 情報共有システムは「工事及び業務の情報共有システム活用要領」(農林水産省Webサイト参照)によるものとする。

(3) 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

(打合せ)

第 14 条 共通仕様書第 1 – 5 条による打合せについては、月 1 回以上行うものとし、管理技術者が出席するものとする。また、月 2 回目以降の打合せについては監督職員と協議の上、書面等により行うことができるものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設設計変更の対象とはしない。

(成果物)

第 15 条 成果物の提出は次のとおりとする。

- (1) 業務実施報告書 1 式
- (2) 共通仕様書第 2 – 4 条から第 2 – 19 条の規定により実施した業務において作成した資料 1 式
- (3) その他必要な資料 1 式

(成果物の提出先)

第 16 条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

九州農政局沖永良部農業水利事業所

(契約変更)

第 17 条 現場技術業務請負契約書第 17 条から第 20 条に適用する発注者と受注者による協議事項は次のとおりとする。

- (1) 第 8 条に示す「工事の概要」に変更が生じた場合。
- (2) 第 9 条に示す「業務場所」に変更が生じた場合。
- (3) 第 10 条に示す「履行機関」に変更が生じた場合。
- (4) 第 11 条に示す「業務内容」に変更が生じた場合。
- (5) 第 14 条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (6) 第 15 条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- (7) その他

(定めなき事項)

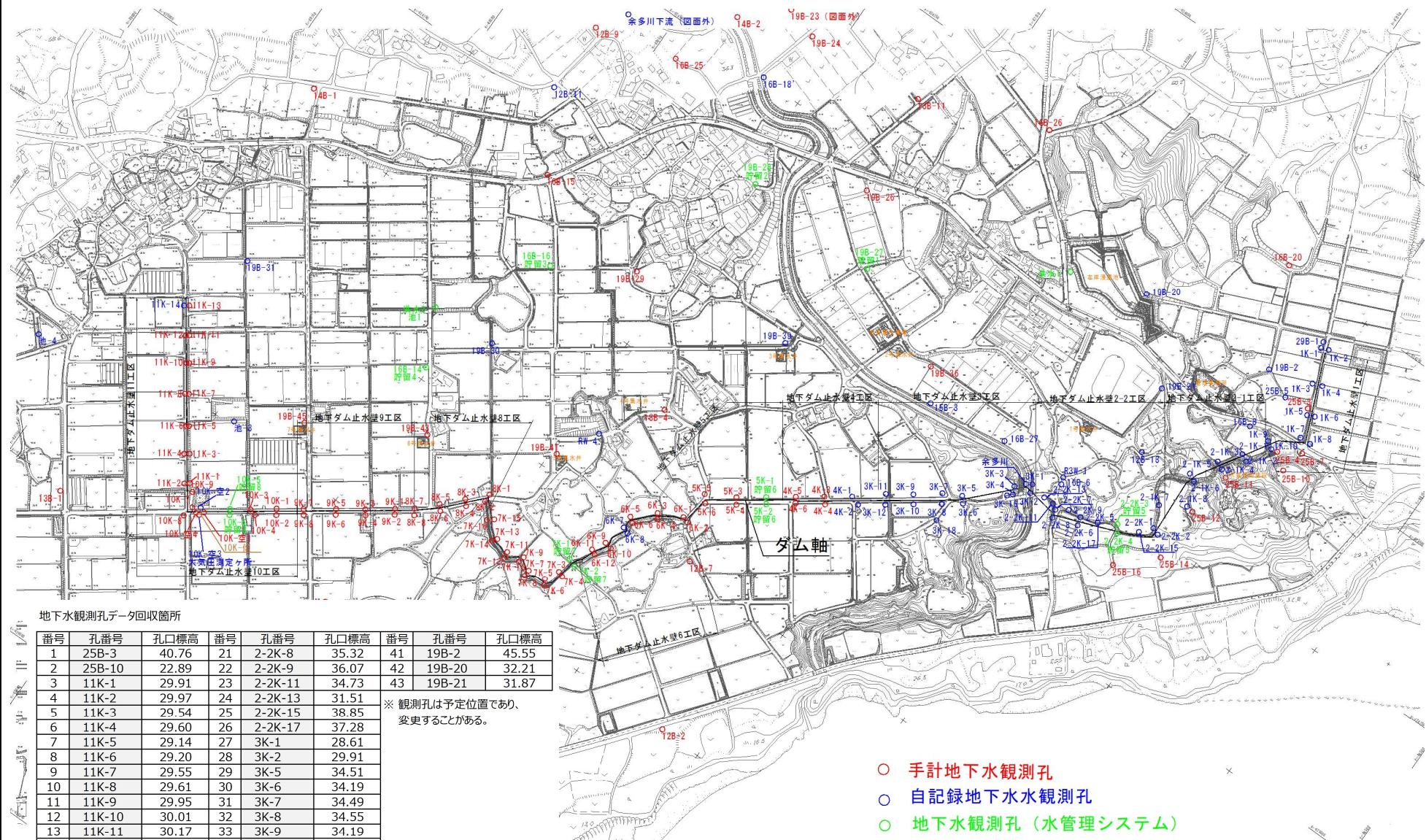
第 18 条 この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別添

令和6年度 沖永良部農業水利事業
現場技術業務 業務位置図



令和6年度 沖永良部農業水利事業
現場技術業務 (地下水観測孔位置図)



地下水観測孔データ回収箇所

番号	孔番号	孔口標高	番号	孔番号	孔口標高	番号	孔番号	孔口標高
1	25B-3	40.76	21	2-2K-8	35.32	41	19B-2	45.55
2	25B-10	22.89	22	2-2K-9	36.07	42	19B-20	32.21
3	11K-1	29.91	23	2-2K-11	34.73	43	19B-21	31.87
4	11K-2	29.97	24	2-2K-13	31.51			
5	11K-3	29.54	25	2-2K-15	38.85			
6	11K-4	29.60	26	2-2K-17	37.28			
7	11K-5	29.14	27	3K-1	28.61			
8	11K-6	29.20	28	3K-2	29.91			
9	11K-7	29.55	29	3K-5	34.51			
10	11K-8	29.61	30	3K-6	34.19			
11	11K-9	29.95	31	3K-7	34.49			
12	11K-10	30.01	32	3K-8	34.55			
13	11K-11	30.17	33	3K-9	34.19			
14	11K-12	30.23	34	3K-10	34.52			
15	11K-13	30.63	35	3K-11	34.28			
16	2-2K-1	38.83	36	3K-12	34.72			
17	2-2K-2	38.66	37	3K-16	30.65			
18	2-2K-5	36.86	38	3K-18	35.60			
19	2-2K-6	37.69	39	4K-1	36.16			
20	2-2K-7	34.99	40	4K-2	36.40			

※ 観測孔は予定位置であり、
変更することがある。